

特別養護老人ホームみかんの丘(短期) 料金表

別紙 I
(単位:円)

(注)介護サービス費は負担割合に応じて金額が変わります		介護サービス費			(参考) 合計 1日当り 利用者負担(負担割合 1割の場合)				
		利用者負担			第1 段階	第2 段階	第3		第4 段階
		1日当り					段階①	段階②	
		1割	2割	3割	(サービス費+居住費+食費3食)				
ユニット型個室	要介護 1	704	×2	×3	1,824	2,124	3,014	3,314	4,149
	要介護 2	772	×2	×3	1,892	2,192	3,082	3,382	4,217
	要介護 3	847	×2	×3	1,967	2,267	3,157	3,457	4,292
	要介護 4	918	×2	×3	2,038	2,338	3,228	3,528	4,363
	要介護 5	987	×2	×3	2,107	2,407	3,297	3,597	4,432

※上記金額に加算金額は含まれておりません。

入所日・退所日等の食費		
1食	650	円
2食	1,100	円
3食	1,445	円

介護保険負担限度額認定証による段階の金額が1日当りの食費上限となります。
(例) 第2段階の方 入所日 2食(昼・夕) 1,100円 ⇒ 負担額 600円
また、急な退所による食事の変更はできません。

「介護保険負担限度額」										
個室	居住費 1日当り					食費 1日当り(3食)				
	第1 段階	第2 段階	第3		第4段階 標準負担	第1 段階	第2 段階	第3		第4段階 標準負担
			段階①	段階②				段階①	段階②	
	820	820	1,310	1,310	2,000	300	600	1,000	1,300	1,445

対象者 ※()内は夫婦の場合	
第1段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者で預貯金1,000万円(2,000万円)以下の方
第2段階	世帯全員が市民税非課税かつ、本人年金収入等が80万円以下で預貯金650万円(1,650万円)以下の方
第3段階①	世帯全員が市民税非課税かつ、本人年金収入等が80万円超～120万円以下で預貯金550万円(1,550万円)以下の方
第3段階②	世帯全員が市民税非課税かつ、本人年金収入等が120万円超で預貯金500万円(1,500万円)以下の方
第4段階	市町村民税課税世帯の方 (標準負担:施設との契約額)

(注) 第1～3段階に該当する場合は「介護保険負担限度額認定証」が必要となりますので、市町村への申請が必要です。段階については市町村にて判定されます。また該当されていても認定を受けられていない方は標準負担(第4段階)の費用を負担いただきます。

「加算項目」 ※負担割合:1割の金額

(全利用者対象 加算項目)		(利用者の状況に応じた加算項目)	
機能訓練体制加算	12 円/日	送迎加算(片道)	184 円/日
看護体制加算 I	4 円/日	療養食加算	8 円/食
夜勤職員配置加算 II	18 円/日	緊急短期入所受入加算	90 円/日
生産性向上推進体制加算 II	10 円/月	看取り連携体制加算	64 円/日
サービス提供体制加算 III	6 円/日		
介護職員処遇改善加算 I	負担額×8.3%		
介護職員等特定処遇改善加算 II	負担額×2.3%		
介護職員等ベースアップ等支援加算	負担額×1.6%		
		(長期利用者(30日超)対象 減算項目)	
		長期利用者提供減算(30日超)	-30 円/日

※尚、60日超過した場合は介護サービス費が変更になります。
(特別養護老人ホームと同等額)

介護サービス費(1日)		
要介護 1	670	円/日
要介護 2	740	円/日
要介護 3	815	円/日
要介護 4	886	円/日
要介護 5	955	円/日

※1割負担額